

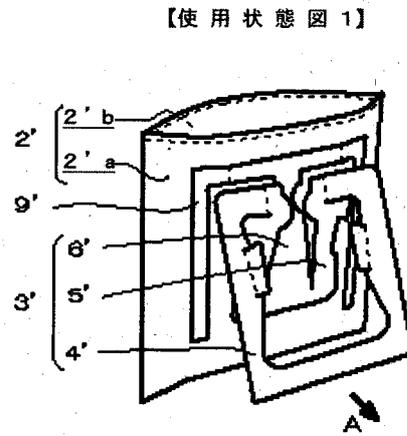
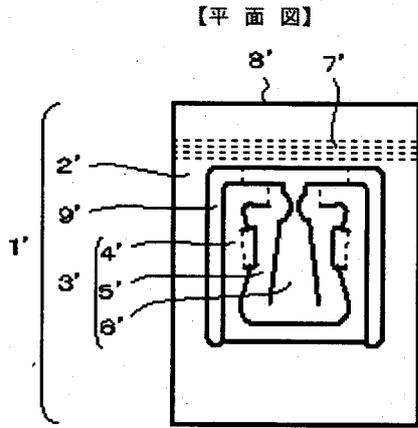
別紙

被告製品目録

以下の構成からなるドリップバッグ

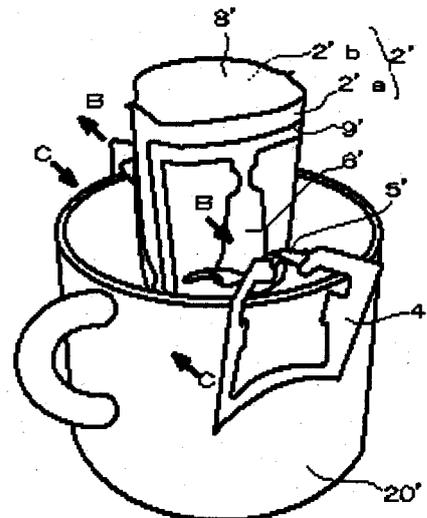
- a i 袋本体は、上端部に開口部を有しており、通水性濾過性シート材料である不織布からなる。
- ii 薄板状の紙材料からなる掛止部材が、袋本体の対向する2つの矩形面の外表面に設けられている。
- b 上記掛止部材は、
 - i その周縁側（外側）に形成されている把手部①と、
 - ii 上記把手部①の内側にあつて、袋本体から引き起こし可能に形成されている把手部②と、
 - iii 把手部②の内側に形成されているA部分からなる。
- c 上記掛止部材にあつては、把手部②の上端において把手部①と把手部②とが連続している。
- d また、上記掛止部材にあつては、把手部②の下端で把手部②とA部分とが連続している。
- e 上記A部分は、袋本体の外表面に貼着されている。
- f 補強片は上部の縁においてA部分と連続している。

(図面)



- 1' : ドリップバッグ
- 2' : 袋本体
- 2' a, 2' b : 矩形面
- 3' : 掛止部材
- 4' : 把手部①
- 5' : 把手部②
- 6' : A部分
- 8' : 開口部
- 9' : 補強片
- 20' : カップ

【使用状態図2】



掛止部材目録

- b 掛止部材は、
- i 矩形の最外周の上部の縁，その左側及び右側の縁，及び上部の縁の中心から下方に向けて延伸された逆T字状の部分が一体的に連続して形成された保持部と
 - ii 上記保持部のうちの矩形の最外周の上部の縁並びにその左側及び右側の縁のそれぞれ内側に形成され，その左側及び右側の内側中程に鱗が設けられていて，下記把手部②からさらに外側へ引き起こし可能な把手部①と
 - iii 把手部②の内側にあつて，袋本体から引き起こし可能に形成されていて，その先端部下側の左右にそれぞれ矩形上部と並行する形の切込線が設けられた把手部②からなる
- c 保持部と把手部②とは，保持部の下辺の上部境界線と把手部②の下部境界線とが連続し
- d 把手部②と把手部①とは，把手部②の左側及び右側境界線と把手部①の左側及び右側境界線とが連続し
- e 保持部の全体が袋本体の外表面に貼着されている

(図面)

